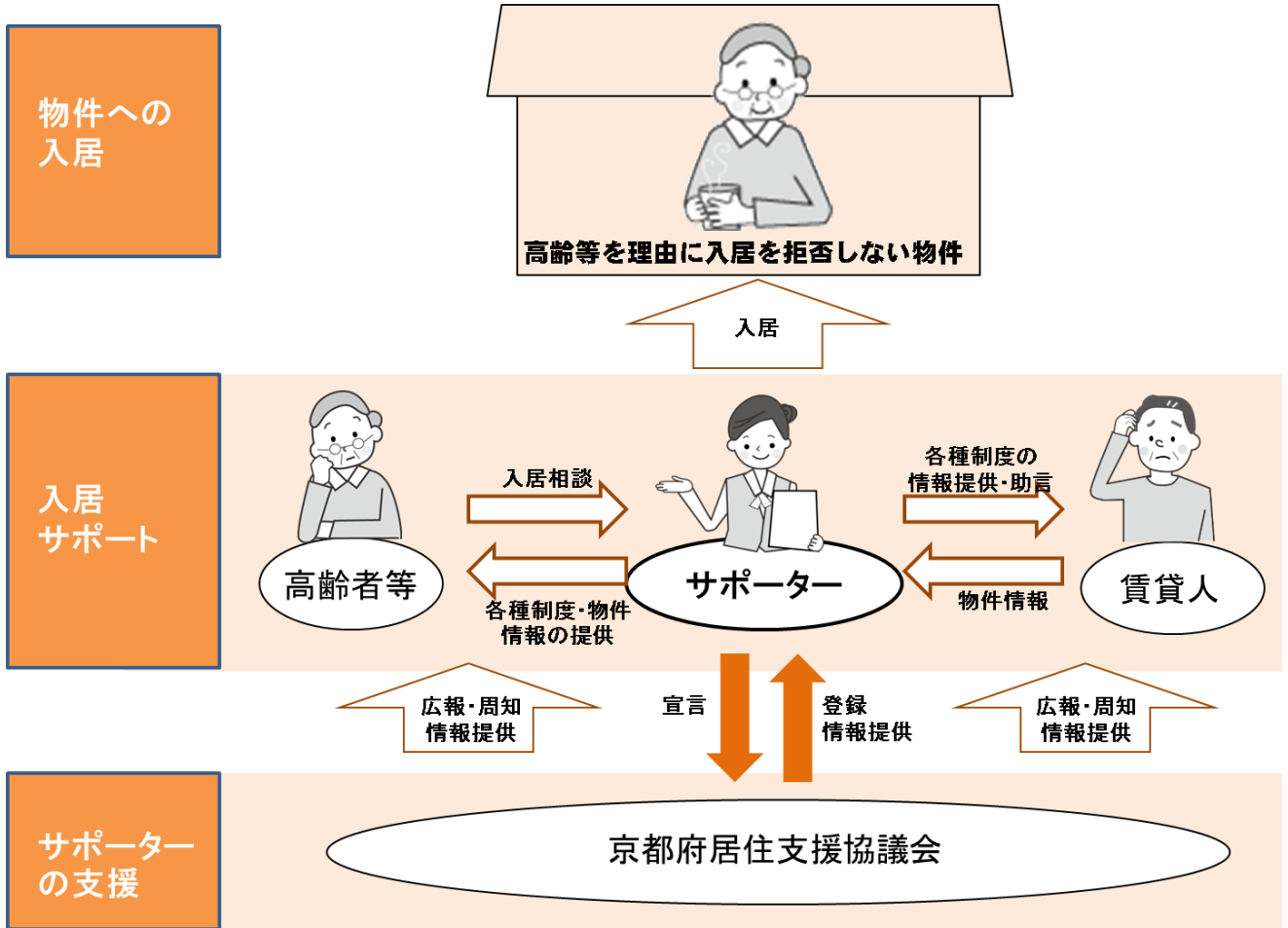


目的

高齢者等の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、民間賃貸住宅の賃貸人及び民間賃貸住宅への入居を希望する高齢者等に対する助言並びに安心居住を推進する各種制度の情報提供等に努める高齢者等入居サポーターを登録する。【平成27年度から】

(サポーターの助言等による円滑入居促進イメージ)



サポーターの宣言事項

- ア 賃貸人に対して、協議会の目的の説明、高齢者等が賃貸住宅に円滑に入居するために必要な助言及び高齢者等の安心居住を推進する各種制度の情報提供に努めること。
- イ 高齢者等に対して、協議会の目的の説明並びに高齢者等が円滑に入居できる賃貸住宅及び高齢者等の安心居住を推進する各種制度の情報提供に努めること。
- ウ 賃貸人及び高齢者等の相談には親切かつ誠実な対応に努めること。
- エ 高齢者等の安心居住を推進する各種制度の知識の向上に努めること。
- オ 関係法令を遵守すること。